

令和元年6月18日現在

機関番号：13601

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K14992

研究課題名（和文）我が国のワイン産業振興における地理的表示制度の課題と地域連携および大学の役割

研究課題名（英文）The issues of Geographic identification in terms of the encouragement of Japanese wine industries and local cooperation of various clusters and the role of universities

研究代表者

鹿取 みゆき（KATORI, Miyuki）

信州大学・経法学部・特任教授

研究者番号：70774321

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：我が国におけるワイン産業は、近年急激な変化を遂げている。しかし世界のワイン産出国に比べ、持続的なワイン産業の発展とワイン産地形成を支援し産地を保護するための基盤は脆弱で課題は多い。本研究では課題抽出とともに、産地形成の観点から国税庁が見直した酒類の「地理的表示」制度の受容性を調べた。主に長野県千曲川ワインバレー東地区において、産地の特徴とワインの特徴の関連性の検証方法についても考察した。また海外のワイン産出国における産地保護のための産官学の連携のスキームも調査した。さらに深刻な課題である苗木の供給の実態を明らかにし、課題解決に向けての産官学連携体制のネットワーク構築に繋げた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

抜本的に見直しが実施された地理的表示の受容性については今まで明らかにされていなかった。さらにワイン産地の発展の要であるとともに、ワイン産地を特徴づける最も重要な要件であるにも関わらず、今までに明らかでなかったブドウ苗の供給体制および供給されている苗（クローン）の実態を調査し、海外との比較のうえ課題を抽出し、それを各地の生産者と共有した。また今後の産地形成を支援する産官学連携につながるネットワークの構築にも着手した。

研究成果の概要（英文）：The wine industry in Japan has grown very rapidly for these years. However, in comparison with other major wine producing countries, the infrastructure, which encourages both sustainable development of wine region and steady growth of industries, has not been constructed yet and there are many issues which left to be solved. In this research, I aimed to grasp all the issues in Nagano prefecture in terms of development of wine region and also surveyed social receptivity of Geographic identification. I also considered how we can codify the relationship between taste and flavor of wines and its region. In addition to above, I also surveyed cooperation system of wineries and government and universities in major wine producing countries. I also surveyed the current situation of propagation of plant material in Japan and have prepared to build the base of cooperation system of wineries, universities, and association, etc. for the purpose of solving the issues of plant materials and others.

研究分野：農業経済

キーワード：持続的なワイン産業の発展 ワイン産出国 ワイン産地の形成 地理的表示 産官学連携 産地保護
苗木の供給体制 千曲川東地区

様式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、日本のワイン産業は急速な変化の最中にあり、日本全国におけるワイナリー数は、2000年以降、倍以上に増加し、08年以降、そのスピードが増している(図1)。それとともに日本ワイン(日本のブドウを原料として日本で醸造したワイン)の品質向上は目覚ましく、国内のみならず、国際市場で通用する日本ワインの品質に伴うブランド構築が急務となっている。また国税庁も日本産酒類の健全な発達のための振興施策を打ち出している。

国税庁は、日本ワインの国際的認知の向上や消費者にとってわかりやすい表示づくりを目指す観点から、2015年、法律に基づく告示により、「果実酒等の製法品質表示基準」の策定し、同時に「地理的表示制度」についても抜本的な見直しを実施し、後者にはガイドラインも設定した(申請時はいずれも審議中)。

ブランド構築、および産地形成にはこれらの基準と制度を生産者に浸透させる必要がある。この地理的表示制度は、排他性を有しており、本制度で国税庁長官から産地としての指定を受ける基準としては、(一)酒類の産地に主として帰せられるワインの特性が明確であり、(二)その酒類の特性を維持するための管理が行われていることが定められている。

ワインは、その品質および特徴が原料ブドウ中の成分に大きく影響され、そのブドウ中の成分はブドウの栽培地である各地域の特徴を反映する。特定地域で生産されたワインの特徴とその地域との結びつきを明らかにする手法を見出すことは極めて重要で、気候、地理、地質、土壌といったブドウの栽培地の特徴(外的要因)と品種、栽培方法、醸造方法、特徴や品質(ワイン自体に帰する要因)との関連性を明らかにしていく必要がある。

(2) しかし日本では、ワイン産業が急激に発展したために、この産業を支える基盤が脆弱である。ワイン産地という観点から見た(1)の であげたブドウ栽培地の特徴(外的要因)やワイン自体に帰する要因を明らかにして、それらがワインの特徴と結び付いているかどうかの検証はされていない。また各地の振興産地や日本のワイン産業の8割以上を占める小規模生産者、そしてブドウ農家のみでこうした検証を実施するのは難しい。ワインの「地理的表示」の指定を受けた「山梨」も、国税庁からその実効性についての見直しの指導を受けている。

2. 研究の目的

急激な変化を遂げている我が国の中で、ワイン用ブドウ園の開園の活性化が最も顕著かつ産地形成の可能性が高い長野県は、日本ワインの生産量やワイナリー数のいずれも、山梨県に次ぐ。同県の中でも特に新規ブドウ園の開園が活発で、ワイナリー設立数が多い、東御市を中心とした千曲川ワインバレー東地区において、産地特性を示すことができるか、さらには地理的表示制度が産地形成に有効に働くかどうかを検証する。同時に地理的表示制度の受容度も合わせて検証する。

また海外の銘醸産地では、その土地で産出されるワインと、原料ブドウの栽培地の特徴(外的要因)や品種、栽培方法、醸造方法、特徴や品質(ワイン自体に帰する要因)との関連性の研究が進み、ワインの品質の向上、さらにそのブランド構築に生かされている。海外における事例を参考に、産地の特徴の抽出の可能性を検証する。

ワイン自体に帰する要因の中でも、重要な役割を果たす要素の一つが品種であり、適性品種を見極めることは産地発展の方向性をも決定する。さらに適性品種を見極める過程では、苗木の供給体制の構築も重要である。しかし日本における苗木の供給体制の構築は伝統産地のみならず新興産地と比べても遅れているうえに、その実態さえも明らかにされていない。一方農林水産省は、輸入苗の需要急増に対抗すべく、2018年1月輸入時の植物検疫制度を緩和し、民間園場でも隔離検疫を認め、加えて醸造用ブドウの苗木供給に係る支援策を打ち出した。本研究では、苗木供給の実態を調査し、日本ワインの健全かつ持続的な発展のためにも、苗木供給体制の構築案を考察する。

3. 研究の方法

(1) 地理的表示制度

生産者や農業者の同制度の浸透度を調べるために聞き取り調査を実施した。地理的表示制度の指定における生産者の課題抽出の為、当制度自体の生産者の受容性、国税庁の本制度のガイドラインにも示されている生産者が考えるワインと土地・風土を関連づける要素の抽出が目的だが、同時にブドウ農家やワイン生産者が必要とする情報についても設問を用意した。

長野県内で急増中の新規就農者にも一部聞き取りを実施した。

地理的表示制度に係る行政側(国税庁、長野県など)の方針についても意見交換を実施。特に長野県については、2002年より原産地呼称管理制度を運用しており、二つの制度の運用方法について検討する必要がある。

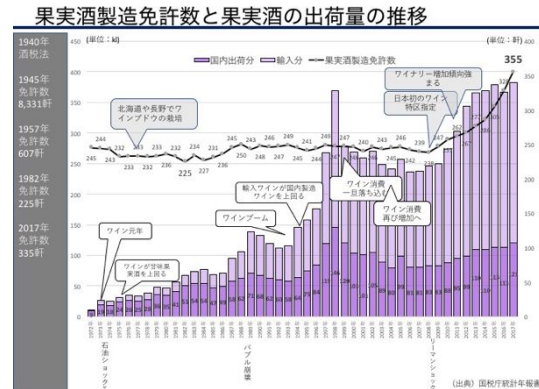


図1 果実酒製造免許数の推移とワインの消費量(果実酒の出荷量)の推移: 2008年以降、免許数も出荷量も急増している。

(2) ワインと産地の結びつきの検証

千曲川ワインバレー東地区を中心に日本全国のシャルドネの圃場の地理的特性(標高、土壌など)とそこで収穫されたブドウの成分を調査し、千曲川ワインバレー東地区のワイン産地からみた特異性を抽出した。

ブルゴーニュの地質学者らと意見交換を実施。そのうちの1人とは長野県内の圃場13箇所の土壌調査を行なった。

(3) 苗木供給体制

日本における苗木供給実態(供給数量、品種、品種の需要、クローン指定の有無、ウイルスチェックの有無、供給先)を調査。

アメリカのFoudation Plant Service(植物栽培研究所)及びフランスのInstitut Francais de la Vigne et du Vin(フランスブドウワイン研究所)からの情報収集を元に両国における苗木(クローン)の供給体制の構築のプロセスを明らかにする。

農林水産省生産局園芸作物課の担当者らと意見交換を実施。

(4) 産地の醸成、ワインブランドの構築のための産官学連携の構築モデルを検証する。

生産者、行政、大学による日本全国を網羅する連携体制のプラットフォームを構築するため意見交換を実施。

4. 研究成果

(1) 2015年に抜本的に改定された地理的表示制度については、2018年山梨県に引き続き、北海道が指定された。この2道県の制度では、前者の指定品種が42品種、後者が57品種とフランスに比べるとはるかに多い品種数である。さらに、ヨーロッパ系品種のみならず、ハイブリッド種、ヤマブドウ種などと指定品種が複数の種にまたがっている。これに比して地理的表示よりも上位の限定された産地表示ではあるが、フランスのAOPの場合、AOPアルザスで13品種、AOPブルゴーニュ白ではわずか1品種である。地域の特徴とワインの特徴を結びつけるという意味で、日本の地理的表示制度はかなり特異性を有していることが明らかになった。また長野県の原因呼称管理制度では44品種が指定されている。こちらも特異性も明らかになった。

現在長野県では、生産者組織である長野ワイン協会の内部組織として地理的表示制度導入の検討が始まっているが、原因呼称管理制度の審査員のメンバーとの意見交換はされておらず、今後の課題も見えた。

北海道と長野県のワイナリー数の増加は著しく、いずれも2000年以降その数は長野県では約3倍、北海道では4倍以上を数える。また新規就農者、栽培農家など、委託醸造によってワインを製造するクラスターも激増している。アンケート、ヒヤリングをした結果、地理的表示に対する認識にはかなり差があることが明らかになった。

フランスのモンペリエ大学やブルゴーニュ大学の研究者、ブルゴーニュの地質学者兼コンサルタント、フランス国立ブドウワイン研究所、ヨーロッパのワインジャーナリスト、植物栽培研究所、オレゴン大学の研究者らとは意見交換を心がけた。こうした意見交換を経て、つまり各地において気候変動の影響が深刻化して、本来産地保護を目的とした地理的表示制度が足かせになり、制度の改変、指定品種の見直しの必要性が生じており、新たな品種開発の取り組みが進行しているという新たな知見も得た。

(2) ワインの特徴と産地の結びつき

シャルドネの圃場の地理的特性では、日本全国23箇所のシャルドネの圃場を調査し、千曲川ワインバレー東地区の特異性を明らかにした。例えば、同地区内の圃場の標高は他の圃場に比べて高いことを示した(図2)。またフランス・ブルゴーニュの地質学者及びコンサルタントと長野県内の13圃場の土壌調査を実施した。日本では2道県においても土壌が地域の特徴を表す指標となり得ることが明らかになった。

(3) 我が国の苗木供給体制の動向については、今まで明らかになっていなかったその供給実態を調査し、海外と異なり、生産者に供給できるクローンが極端に少ないこと、生産経路が複雑であること、ウイルスチェック体制が脆弱であることなどの課題も抽出できた。さらには、一般社団法人を設立し、信州大学繊維学部、果樹産地協議会とのネットワークを築き、今後の苗木供給体制の改善のための産官学連携の研究としてスタートしている。日本ワインの産地の形成と発展、日本ワインのブランド構築のベースとなる産官学連携の足がかりとなるネットワークの構築も図る。

以上の研究によって得た知見は、長野県ワイン協会、北海道余市町、長野県園芸畜産課などが開催する勉強会で講演し、生産者との共有を進めている。

千曲川ワインバレー東地区の地理的特性

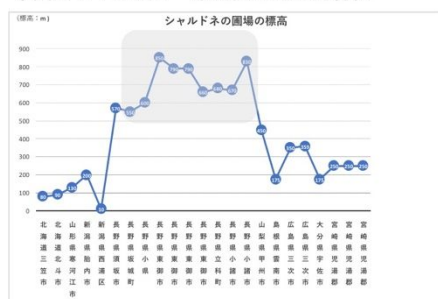


図2 千曲川ワインバレー東地区の地理的特性: 全国のシャルドネの圃場23箇所の標高をグラフ化した。千曲川ワインバレー内の圃場の標高の高さがみて取れる。

5. 主な発表論文等

〔その他〕

マスター・オブ・ワイン・シンポジウム(於スペイン)やアジア・ワイン・コンフェランス(於韓国)での発表、長野県ワイン生産アカデミー、千曲川ワイン生産アカデミー、法政大学地域活性化システム論、長野ワイン協会、政策研究大学院、千曲川ワインバレー特区連絡協議会、千曲川ワイン生産アカデミー、いばらきワイン産業連絡協議会、広島国税局、長野県小諸市、長野県小諸市などからの依頼で講演(講演回数は20回以上)。

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：山沖 義和

ローマ字氏名：(YAMAOKI, Yoshikazu)

所属研究機関名：信州大学

部局名：学術研究院社会科学系

職名：教授

研究者番号(8桁)：60564713

研究分担者氏名：榎田 祥子

ローマ字氏名：(MASUDA, Sachiko)

所属研究機関名：東京大学

部局名：先端科学技術研究センター

職名：准教授

研究者番号(8桁)：70508150

(2) 研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。